

# 全国協議会 ニュース

2013年9月1日発行  
第255号

発行所  
特定非営利活動法人  
全国骨髄バンク  
推進連絡協議会  
〒101-0031 東京都  
千代田区東神田1-3-4  
KTビル3F  
TEL.(03)5823-6360  
FAX.(03)5823-6365  
発行責任者:野村正満  
http://www.marrow.or.jp/  
E-mail:office@marrow.or.jp

郵便振替口座  
00150-4-15754  
銀行口座  
三井住友銀行 新宿通支店  
普通 5666655

## 再びのお務めです！

組織というものは、新人だけでは立ち行きません。「修羅場」をくぐった豊富な経験を持つ再任役員が存在が、組織の厚みを増すのです。また、監事の役割も実に重要です。監事は、理事の業務執行や財産状況を監査することをはじめ、理事へ意見を述べたり総会を招集したりする権限も持っているのです。監事は全員が登場です。



監事 陽田秀夫

この度、監事に就任した陽田です。全国協議会の役員は少しお休みしておりましたが、今回復帰致しました。しかし、監事のお役目は初めてです。

協議会の目的達成のため、それぞれの立場から協力し合うことが重要であると思っております。伊戸川監事、山下監事と良く意思疎通を行い、理事の皆さんや事務局の皆さんとは友好的でありながらも職務上の緊張感のある関係を築きたいと思っております。



監事 伊戸川啓三

当協議会は、特に「公益性の高い」組織として『認定NPO

法人』の指定を受け、税制上の優遇措置を受けると共に、社会的な高い信頼評価を背景に行政との協働も、しやすい環境にあります。このため、患者支援活動をはじめ、各種の活動に関しては、世の中の大きな関心と注目が寄せられています。



副理事長 長苗 早苗

1997年の任意団体時代の運営委員から継続して何期目になるのか、自分でも忘れてしま

いそうになるくらい長く全国協議会の運営に携わって参りました。同じ職に同じ人間がとどまることはあまり望まじい姿ではないと思ひ、今期は地元の活動に力を入れようと考えておりましたが、役員選考委員会からの推薦をいただき、まだまだ全国

ベストを尽くすつもりでおりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。



監事 山下晋司

全国協議会は、活動内容が多様化、複雑化するなかで規模も大きくなり、その存在意義が一層高まっています。

裏を返せば、それだけ社会から期待される存在となつてきて

おり、社会の期待に応える活動を展開すると同時にボランティア団体として身を正した活動が求められます。



理事 加藤 弦

今までの理事、副会長の経験を生かしながら、監事の立場から全国協議会の方向性及び個別活動についてチェック、提言して、全国のみならず一緒に良い組織、より一層社会や患者さんに貢献できる組織づくり

に尽力していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

のためにお役に立てることがあるのであれば、と思ひ理事に就任いたしました。

新法が成立し、今は施行を待つ段階ですが、この法律は造血細胞バンクへの道筋を明らかに



理事 木村純子

今年6月、奈良県天理市で開

催の通常総会で理事として再任され、さらに2年間活動させていただくことになりました。

2期目再任の山村詔一郎です。今年6月に開催した「ボランティアの集いin天理」には、多くの方に越えたいいただき感謝です。集いが終了すればお役御免のつもりに思いましたが、厚かましくも2期目にも立候補させていただきました。



理事 山村詔一郎



理事 森協 豊

この度、近畿地区から推薦をいただき理事を務めさせていただきますことになりました兵庫県の森協豊です。今回で3期目の、神戸骨髄バンクの和を広げる会所属の38歳男性です。



理事 東恩納美恵子

再任理事(九州地区)の東恩納です。前期の2年間はあっという間に過ぎた気がしますが、理事会のメンバーが一新し、事務局も安定した中で協議会が変革をしていけるのではと思ひます。

野村新理事長指揮官の下で議論をしながら、前向きにそして患者さんやドナーが安心していただけるように、私たち協議会が結束していけたらと思ひます。

## 厚生労働省臓器移植対策室長に泉潤一さん 情報の一元化に取り組む 「移植医療対策推進室」に改称へ

インタビュー

造血細胞移植を担当する厚生労働省の臓器移植対策室長に7月、泉潤一さんが就任されました。同対策室は「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(以下、「新法」という)の施行を控え、これまで以上の多忙さが予想されますが、着任間もない泉室長にインタビューしました。



愛知県出身で、休日はお子さん相手に過ごされているそうです。

Q 前任はどちらでしょうか。その職務で対策室に生かせるものはありますか。

A もともとは平成3(1991)年に旧厚生省に採用されたのですが、前職は財務省主計局の公会計室長という国の資産や負債、費用や財源などの財務状況を「国の財務書類」として作成する部署に出向していました。業務上必要な知識は全く違いますが、公務サービスという意味では基本は同じで、特に知識・技術面で難しい内容を分かりやすく国民に説明していく必要があるという点では共通しています。

Q 対策室長への辞令を伝えられたときは、どんな気持ちでしたか。

A 国民の健康に直接関わる部署ですので、非常に緊張しました。同時に、やりがいのある仕事を与えられ、ありがたいことだとも思いました。

Q 実際に着任されて、どのような印象を持たれましたか。併せて室長としての抱負をお聞かせください。

A これまでの業務に加え、昨年9月に成立した新法の施行を控え、いささか業務量過多ですが、事務官、技官が協力しあって業務を進めています。また、今年度内に室名を「移植医療対策推進室」に改めることにしており、その名に恥じないよう、臓器移植対策と造血幹細胞移植対策の両方を推進していきます。

Q 新法によって「国の責務」が明文化されましたが、室長としてどのような取り組みを想定していらっしゃいますか。

A 国は移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針を策定することとさ

れており、現在、造血幹細胞移植委員会で策定に向けた議論をしています。この基本方針に基づいて、移植を希望する患者の方々にとって、病気の種類や病状に合った適切な移植が行われるとともに、生活の質の改善が図られることを目指していきたいと思ひます。

Q 財団、さい帯血バンクネットワーク、日赤を統合した形での「造血細胞バンク」をどのように捉えていますか。

A 造血幹細胞の提供に係る組織のあり方については、様々なご意見がありますが、いずれにしても患者の病気の種類や病状に応じて骨髄、末梢血幹細胞、さい帯血のうち適切な造血幹細胞ソースを用いた移植法を行うことができるようにすることが、何よりも大切であると考えており、まずは造血幹細胞に関する情報の一元化に取り組んでいきたいと思ひます。

Q 全国のボランティアへのメッセージをお願いします。

A 皆様方が、長年にわたり患者さんの支援にご尽力されていることに、心より敬意を表します。また、日ごろから造血幹細胞移植の普及啓発にご協力いただき厚く御礼申し上げます。皆様方をはじめ造血幹細胞移植に関わる多くの方々の熱意が実を結び、新法が成立しました。この法律に基づいて、厚生労働省として造血幹細胞移植の推進にしっかりと取り組んでいかなければならないと考えておりますので、引き続き皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

微力ではありますが、一生懸命務めさせていただきますので皆様どうぞよろしく願ひ致します。

骨髄バンクのボランティアに参加して20年余、孫も出来ました。若い人たちがどのように引き込んでいくか、これからの大きな課題だと考えています。よろしく願ひ致します。

自分自身も健康を害するから分らない身ですし、健康で過ごさせていただけるとは、ありがたい事だと思ひます。患者さんやドナーが安心していただけるように、私たち協議会が結束していけたらと思ひます。

野村新理事長指揮官の下で議論をしながら、前向きにそして患者さんやドナーが安心していただけるように、私たち協議会が結束していけたらと思ひます。



# 法制化によって何が変わるのか

## ～施行を前に考えること～

**承前**  
前号では、財団が主催する登録会において、ボランティアが説明員という役割を担っていることに触れました。

今後は、日赤が全面的にドナー登録を担うことになって、ボランティアの役割に変化が起こることかどうかは、一番気になるところです。

説明員という制度は、日赤では「献血ルームには要員がいるが、移動献血ではドナー登録受付要員までは帯同できない」ということから財団が委嘱する形で生まれたものです。この事情は変化のないものと考えられます。しかも、受付要員がいる献血ルームにおいても、日赤職員とは別に説明員が常駐すると、登録成績が上昇する事例も報告されています。

ボランティアは、新たな日赤との協力関係を築く必要があるでしょう。その場合、財団の委嘱による説明員の制度を機械的に引き継ぐのではなく、ドナー登録者の個人情報にはボランティアは接触しないなどの、新しい仕組みの研究が求められます。

さらにこの法律では、骨髄バンク・さい帯血バンクの財政基盤にも言及してはいますが、どんな問題があるかにも私たちは注視する必要があります。

現在、骨髄液採取の健保点数は2万1640点（21万6400円）、移植には6万6450点（66万4500円）となっています。ここから、採取病院から5万円弱、移植病院から40万円強、合計45万円が財団に還流することになっています。財団の収入のうち、「国庫補助・患者負担金・

健保収入」の中の健保収入がこれです。

肉親間の移植においては、骨髄バンクに頼っていませんから、健保の全額が病院の収入となっています。財団の健保収入というのがこの形でのいのか、考えるべきでしょう。なお、さい帯血バンクにおいては移植点数が骨髄移植と同じく6万6450点。40万円強が提供したさい帯血バンクに還流します。

採取・移植については、拠点病院を設置することとなり、将来はコーディネート期間の短縮や治療成績の向上につながることを期待したいと思えます。

緊急雇用創出基金を活用するなど、行政がしっかりと姿勢を示すことが登録実績につながるようです。

高知県は、医師やライオンズクラブが中心となって発足したボランティア団体や、財団の公式応援ソングも歌うスパーバンドが普及啓発に活躍するほか、一人の野球青年の発病をきっかけに生まれた「骨髄バンク8万人登録運動」が、30万人達成後も地道な活動を継続してきたことが、確かな実績につながっているものと思われまます。

グラフ2で単位人口当たりの登録者数をみると、島根県の登録者数をみると、島根県が飛びぬけています。島根のボランティア組織の立ち上げは遅かったのですが、後発であったことがむしろ活動を当初より順調な軌道に乗せるのに幸いしたのかもしれない。島根の関係者のブログ「しまねの中心でドナー登録をさげ

## グラフで眺めるドナー登録の推移

### 中国・四国編

グラフ1を見ると、2007年度から11年度にかけて大半の県で対前年比で増加が鈍っています。ここで目を引くのが、徳島県と高知県の動向です。徳島県のホームペー

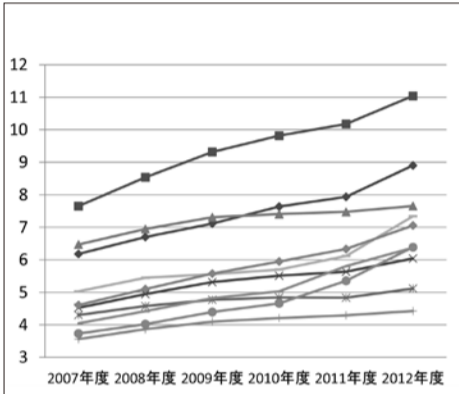
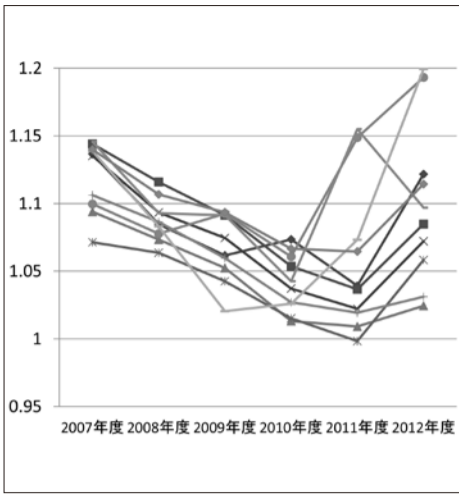
す。緊急性雇用創出基金を活用するなど、行政がしっかりと姿勢を示すことが登録実績につながるようです。

高知県は、医師やライオンズクラブが中心となって発足したボランティア団体や、財団の公式応援ソングも歌うスパーバンドが普及啓発に活躍するほか、一人の野球青年の発病をきっかけに生まれた「骨髄バンク8万人登録運

動」が、30万人達成後も地道な活動を継続してきたことが、確かな実績につながっているものと思われまます。

グラフ2で単位人口当たりの登録者数をみると、島根県の登録者数をみると、島根県が飛びぬけています。島根のボランティア組織の立ち上げは遅かったのですが、後発であったことがむしろ活動を当初より順調な軌道に乗せるのに幸いしたのかもしれない。島根の関係者のブログ「しまねの中心でドナー登録をさげ

「しまねの中心でドナー登録をさげ



※グラフ1、2共に中央骨髄データセンターの資料から作図

## 心からのご寄付に感謝申し上げます

7月21日～8月20日（敬称略）

中外製薬株式会社	現金 1,000,000円
飛田 行康	現金 8,000円
福原 卓也	現金 2,000円
塩谷 巖	現金 30,000円
匿名	現金 5,000円

●白血病患者支援基金

㈱公益社 メモリアルホール登美ヶ丘	現金 58,811円
市村歯科クリニック	現金 9,380円
ホームセンターコーナン市川原本店	現金 5,003円

●佐藤さち子患者支援基金

倉敷中央病院	現金 10,956円
越田 光重	現金 3,000円
嶋津 桂子	現金 3,000円
福原 卓也	現金 2,000円
水野 誠也	現金 1,000円
匿名	現金 3,000円

### 活動資金の援助をお願いします

銀行口座  
三井住友銀行 新宿通支店  
普通 5666655  
郵便振替口座  
00150-4-15754  
特定非営利活動法人  
全国骨髄バンク推進連絡協議会



## 骨髓バンク NOW

（財団マンスリーJMDP（8月15日発行）より抜粋）

◆日本骨髓バンクの現状（平成25年7月末現在）

	6月	7月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,442	2,727	434,071	586,147
患者登録者数	272	273	2,897	39,348
移植例数	117	121	-	15,836

■7月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／778人、献血併行型  
集団登録会／1,841人、集団登録会／8人、その他／100人

■7月の20歳未満の登録者216人

（注）数値は速報値のため次月以降に訂正される場合があります。  
平成24年7月より集計方法が変更されました。

## 各地のたより

### 各々

神奈川県平塚市  
主催者も胸いっぱい  
文化祭展示に250名

私たちの文化祭である「なでしこ祭」が7月26日に行われ、そこで骨髄バンクを紹介する展示をしました。一人でも多くの方に骨髄バンクを知ってもらい、骨髄提供について考えるきっかけにしたいのだと目的です。

難しい内容を分かりやすく説明するため、教室入り口にバンクのパンフレットを置き、続いてあやちゃん展、学生が模造紙にまとめた解説（血液の構造・骨髄とは・骨髄提供とは・実際の患者さん・ドナーの手紙）を配置し、来場

者に順に見てもらおう工夫を凝らしました。

そのかいあって、在校生ばかりか高校生と親御さん（オープンキャンパスも兼ねているのです）ら250名に上った来場者は、展示物を熱心にご覧になっていました。中でも印象深かったのは近所にお住まいの70代のご婦人でした。

この方は毎年お越しただいて、今年も骨髄バンクの展示をぜひ見たいと思って、「ほら」と文化祭パンフレットに付けた印を

島根県隠岐の島町  
25名がドナー登録  
MAMO展も開催

8月3、4日に島根県隠岐郡隠岐の島町のショッピングセンター・サンテラスで骨髄バンクドナー登録会を開催しました。今回は隠岐で初の登録会であり、併せて「MAMOのメッセージ展」を開催しました。隠岐の島町は本土からフェリーで約2時間半、島根半島から北東の日本海に位置する隠岐諸島にあり、約1万5000人が生活しています。

当日は3日が猛暑、4日は午前が大雨とあいにくの天候でしたが、ボランティアの方々は会場周辺、近隣の夏祭り会場まで足を運んで、熱心



インターンシップで就業体験「仕事てきぱき」に憧れ

事務局では、大学の依頼によりインターンシップ（学生の企業実習）を今夏も受け入れました。自主性ある人材を育成し、職業意識の高揚を図るのが、大学の趣旨です。

私は、8月5日から10日までの5日間、全国協議会の事務局でインターンシップによる就業体験をさせていただきました。

インターンシップの実習先が全国協議会で、とてもいい経験になりました。骨髄バンクについて得た知識、仕事の効率化、そのどちらも忘れられないようにしたいです。

5日間、本当にありがとうございました。（大妻女子大学短期大学部1年）

事務局の皆さんは、とてもパワフルな方で、5日間お世話になりました。世話になりっぱなしでした。5人という少人数でありながら、どんな仕事をこなしていく姿にとっても憧れました。私をもたもたと仕事をしたいところへ、効率よく終わらせるアドバイスをくださったり、今後に役立つことをたくさん教えていただきました。

インターンシップ実習先が全国協議会で、とてもいい経験になりました。骨髄バンクについて得た知識、仕事の効率化、そのどちらも忘れられないようにしたいです。

5日間、本当にありがとうございました。（大妻女子大学短期大学部1年）